

消費税増税中止の決議

2019年度税制改正大綱で「消費税10%引き上げを2019年10月に確実に実施する」ことを表明した。政府は消費税を10%に増税する理由として、社会保障拡充要求に対して財源がないため増税をするとしている。しかし、実質賃金は伸びておらず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いている。格差と貧困が拡大する一方である。この状況下で10%増税が実施されれば地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど市民生活への影響ははかり知れない。

「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されている。そもそも消費税は、景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重いのが特徴である。今、必要なことは10%増税を中止し、中小業者・市民の負担を軽減することで、地域経済を活性化させ、景気を回復することである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記項目を求める。

記

- 1 2019年10月からの消費税率10%への引き上げは中止すること。

上記、決議する。

平成31年3月26日

三 鷹 市 議 会